

# 令和7年度事業計画

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

令和6年度は、この地域に台風10号が上陸し、9月1日に実施予定の火薬類取扱・製造保安責任者試験の実施が危ぶまれました。本県で2名の受験生が受験できない事態が生じましたが、予定通り実施し、受験者数は前年より増加しました。

この試験の運営を通じて、自然災害への対応に多くの課題が浮き彫りになりました。今年度以降は試験の実施主体である公益社団法人全国火薬類保安協会を始め各県協会との連携を密にして、これまで以上に安全かつ適正に試験が実施できるように準備を進めてまいります。

また、令和6年の火薬類に係る全国の事故の発生状況は、死亡事故は0件でしたが全体で87件と、前年の88件とほぼ同水準でした。産業火薬が14件と前年5件から大幅に増加し、事故全体の負傷者数も大きく増加したという特徴がありました。

本県における事故件数は全体で5件、産業火薬は0件、煙火1件、がん具煙火3件、喪失・盗取等1件で、負傷者は「0」という結果でした。事故は発生したもの、各取扱者の様々な取組で人身事故を防げたことは幸いでした。

令和7年も人身事故「0」を継続するとともに、事故発生件数「0」を目指して、改めて各取扱者がそれぞれの立場において必要な注意喚起を徹底し、事故防止に向けた取組を継続していく必要があると思います。

協会においては、火薬類の自主保安活動の推進母体として、火薬類の災害事故防止と公共の安全確保のため、各会員とともに、関係行政機関のご支援・ご指導のもと、以下の各事業を積極的に推進してまいります。

- 1 火薬類取扱保安教育講習会事業及び幹部保安講習会事業等について、国、県、名古屋市、県警のご支援・ご指導を得て、(公社)全国火薬類保安協会、他都道府県保安協会、登録講師等との連携を密にして、保安教育内容等の充実強化を図り実施する。
- 2 火薬類取締法に基づく火薬類取扱・製造保安責任者知事試験は、(公社)全国火薬類保安協会と協力し、厳正・公正・安全に実施する。
- 3 パトロール隊員による巡回指導を通じて各事業所の自主保安体制の強化推進に努め、火薬類による災害事故発生の防止及び公共の保安確保に万全を期す。

## 1 各種講習会の開催

### (1) 手帳制度に基づく保安講習会

(火薬類取扱保安責任者及び従事者を対象としたもの)

講習会名	開催回数	実施時期		
再教育講習会 (保安手帳交付希望者)	2	前期	4月	1回
		後期	11月	1回
保安教育講習会 (保安手帳所持者)	12	前期	5月～6月	7回
		後期	11月～12月	5回
保安教育講習会 (従事者手帳所持者・交付希望者)	3	前期	6月	1回
		後期	11月～12月	2回

### (2) 協会独自の講習会

(免状・証明取得のためのもの)

講習会名	開催回数	実施時期
取扱保安責任者養成講習会	4	7月～8月(1回2日間)
*建設用びょう打銃取扱関係者保安講習	1	9月

\*自宅学習方式

### (3) 県受託事業の講習会

(主に火薬類取扱保安体制の管理者及び指導者を対象としたもの)

講習会名	開催回数	実施時期
幹部講習会	2	令和8年1月

## 2 火薬類取締法に基づく保安責任者知事試験の実施

(全国火薬類保安協会受託事業)

試験区分	実施時期
甲・乙種火薬類取扱保安責任者試験	試験日 8月31日(日) 13:00～ 全国一斉
丙種火薬類製造保安責任者試験	

## 3 保安管理技術の指導強化及び調査研究

協会のパトロール隊員により、火薬類取扱事業所への巡回指導を実施し、自主保安意識の高揚と保安管理技術の向上を図る。また、技術委員による法令、技術等の課題について検討を行い、関係機関との協議等火薬類に関する調査研究を行う。

技術・編集委員会	各1回	パトロール隊長会議	1回
パトロール隊員研修会	1回	パトロール隊員巡回指導	400件

#### 4 保安手帳・証明書等の交付、更新及び再交付

- (1) 保安手帳・従事者手帳の交付及び再交付等
- (2) 建設用びょう打銃並びに同空包取扱関係者保安講習受講証明書の交付
- (3) C P D S (全国土木施工管理技士会連合会継続学習制度) 受講証明書の交付

#### 5 啓蒙普及及び資料提供

- (1) 協会ホームページを活用した各種情報発信
- (2) 協会誌「火薬保安」2025 No. 56 発行
- (3) 法令に基づく警戒札など、保安資材の作成・頒布
- (4) 法令に基づく各種様式類の作成・頒布
- (5) 各種講習会用テキストの作成
- (6) 「火薬類危害予防週間」ポスター・標語などの配布
- (7) 「火薬保安デー」推進資材の作成
- (8) 国・県からの通達、情報等の周知

#### 6 他都道府県協会との交流

火薬類の自主保安活動を積極的に推進するため、他都道府県協会との情報交換・交流を深め、事業運営の活性化を図る。

#### 7 諸会議の開催

通常総会	5月20日 (火)
理事会	2回
監事監査	1回
正副会長・支部部会会長会議	2回
委員会・パト隊長会議等	随時
安全祈願	秋葉神社参拝 (当番 新城設楽支部部会)

#### 8 関係諸団体会議への出席

全火協総会	2回
全火協理事会	2回
全火協事務局長会議	1回
全火協保安責任者知事試験事務所長会議	1回
火薬類保安協会中部ブロック会議	1回 (岐阜県)

令和7年度事業計画表

事業区分 年 月	R7 4	5	6	7	8	9	10	11	12	R8 1	2	3	備 考
再教育講習会	◎							◎					前期 1回 後期 1回
保安教育講習会 (保安手帳)		—						—					前期 7回 後期 5回
保安教育講習会 (従事者手帳)		◎						◎	◎				前期 1回 後期 2回
保安責任者試験					◎								試験日 8月31日
保 安 責 任 者 養 成 講 習 会				—									4回(1回2日間)
*建設用びょう打銃 取扱保安講習会					—								1回 *自宅学習方式
幹部保安講習会										—			名古屋 1回 新 城 1回
パトロール隊員	◎						□						◎隊長会議 5月 □研修会 10月
巡回保安指導		—	—				—	—					パト隊巡回指導
会 誌 発 行 編 集 委 員 会	◇									◎			◇発行 ◎委員会1月
通 常 総 会	◎												5月20日(火)
理 事 会	◎										◎		4月・3月
正副・支部部会 会長会議							◎			◎			10月・2月
技 術 委 員 会										◎			1月